

中標津橋架け替えに伴う迂回路のお知らせ



◆はじめに

日頃より道路行政にご理解・ご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。この度、老朽化した「中標津橋」の架け替え工事に伴い、現在の橋を通行止めとさせていただきます。工事期間中は迂回路として仮道および仮橋を設置いたしますが、「車道については道路敷地の制約」、「歩行者については小中学校や公共施設等へのアクセス」を勘案し、**車両と歩行者のルートが分かれる形態**となります。通行形態が大きく変わるため、近隣の皆様には多大なるご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆工事の場所

橋の工事場所：中標津橋
 車道の仮道と仮橋の工事場所：中標津町西2丁目～中標津町西5条北10丁目
 歩道の仮道と仮橋の工事場所：中標津町丸山1丁目～中標津町西3条北9丁目

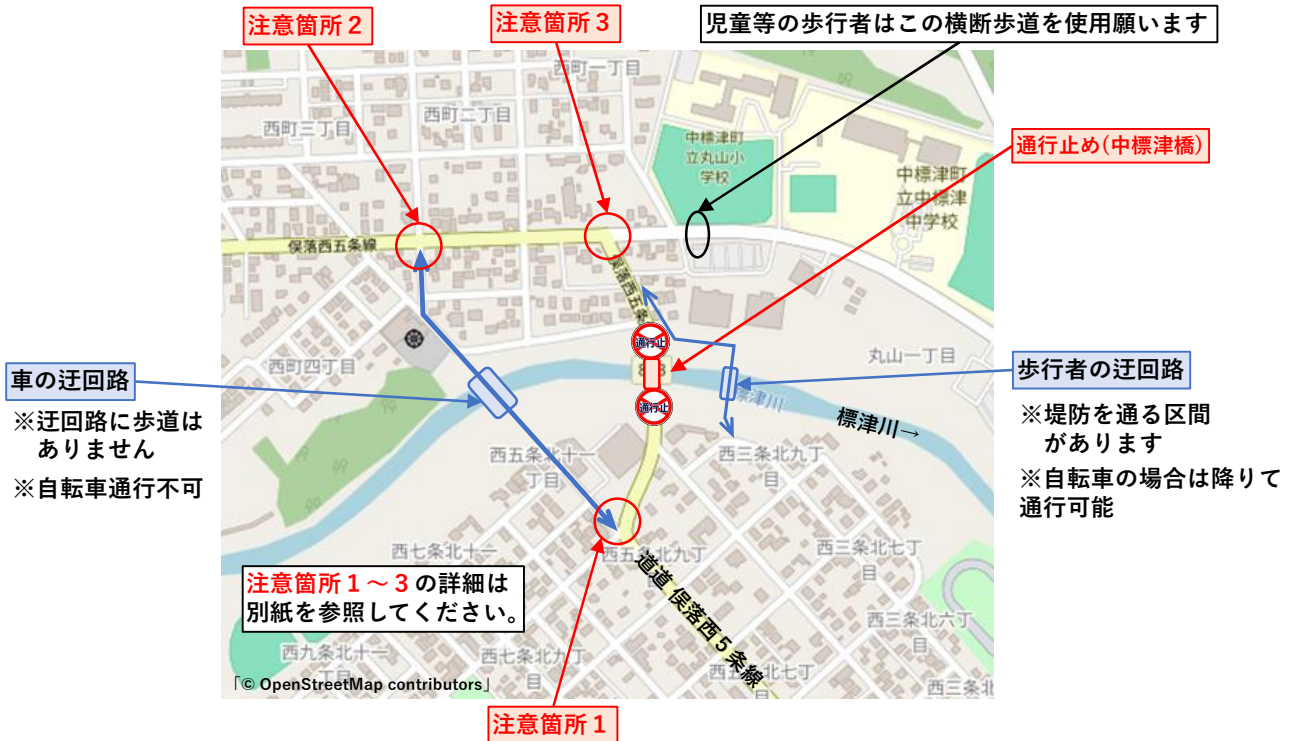
◆迂回路の通行期間

迂回路は**令和8年度8月上旬頃から令和12年度**の期間を予定しています。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
仮橋・仮道設置工事	←→						
迂回路通行		←→					
旧橋解体工事		←→					
新橋架け替え工事				←→			←→ 供用開始
仮橋・仮道撤去工事							←→

◆工事箇所・迂回路案内

迂回路が主要な通行ルートとなるため、交差点での交通規制や通行方法が変更されます。通行の際には信号機・道路標識・規制看板に十分にご注意いただき、安全運転をお願いします。

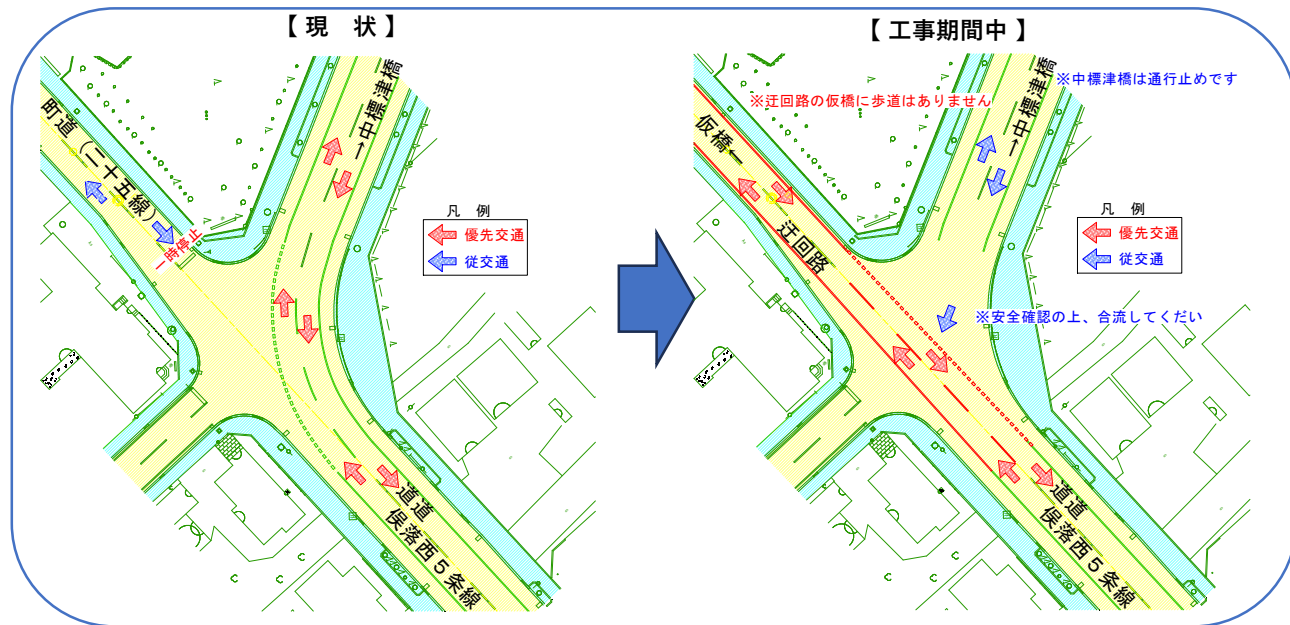


◆連絡先・お問い合わせ先

迂回路についてのご不明な点、お気づきの点やお問い合わせなどが御座いましたら、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

注意箇所1・・・優先される通行車線が変わります

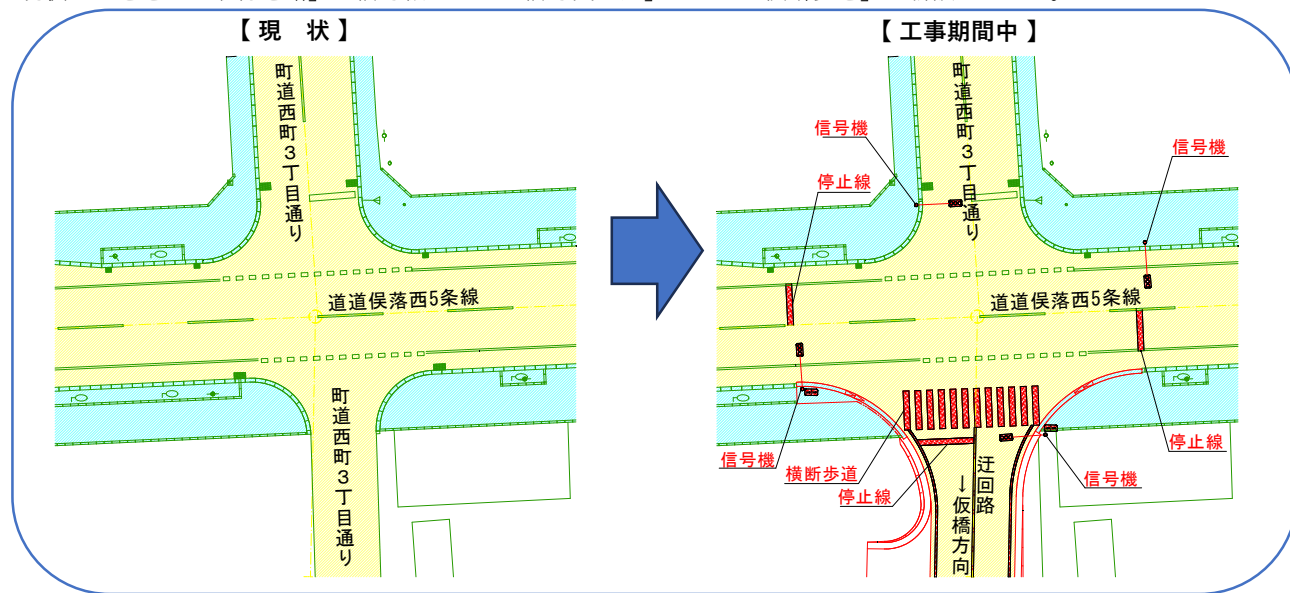
町道(二十五線)が「迂回路」となります。国道側から中標津橋へ向かうカーブ箇所は、区画線で迂回路に向かう直線となり、この方向が優先交通に変更になります。
中標津橋側からの通行は従交通となりますので、優先交通側への進入は十分な安全確認のうえ行って下さい。



優先交通(そのまま進んで良い側)とは、一時停止や徐行をせずにスムーズに進行する権利を持つ交通です
従交通(譲らなければならない側)とは、交差点などにおいて安全確認のために一時停止や徐行が義務付けられている交通です

注意箇所2・・・信号機がある交差点になります

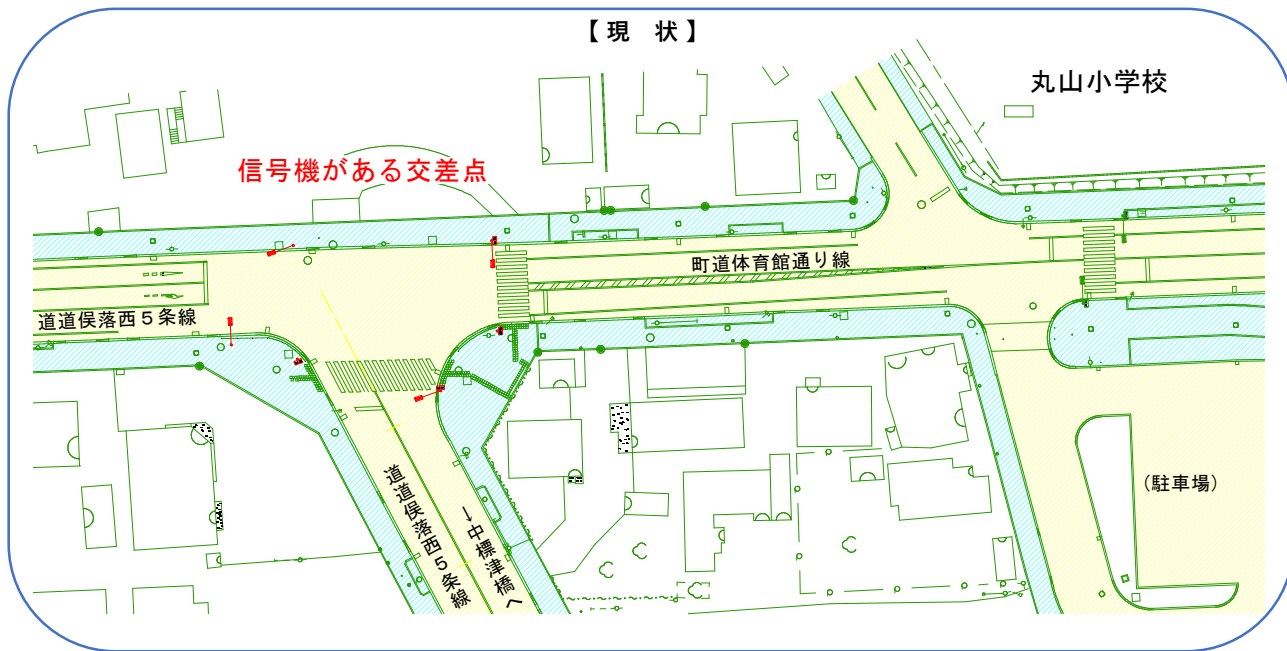
町道西町3丁目通りが「迂回路」となります。
現状の「道道への取付道路」は信号機がつく「信号交差点」となり「横断歩道」も新設されます。



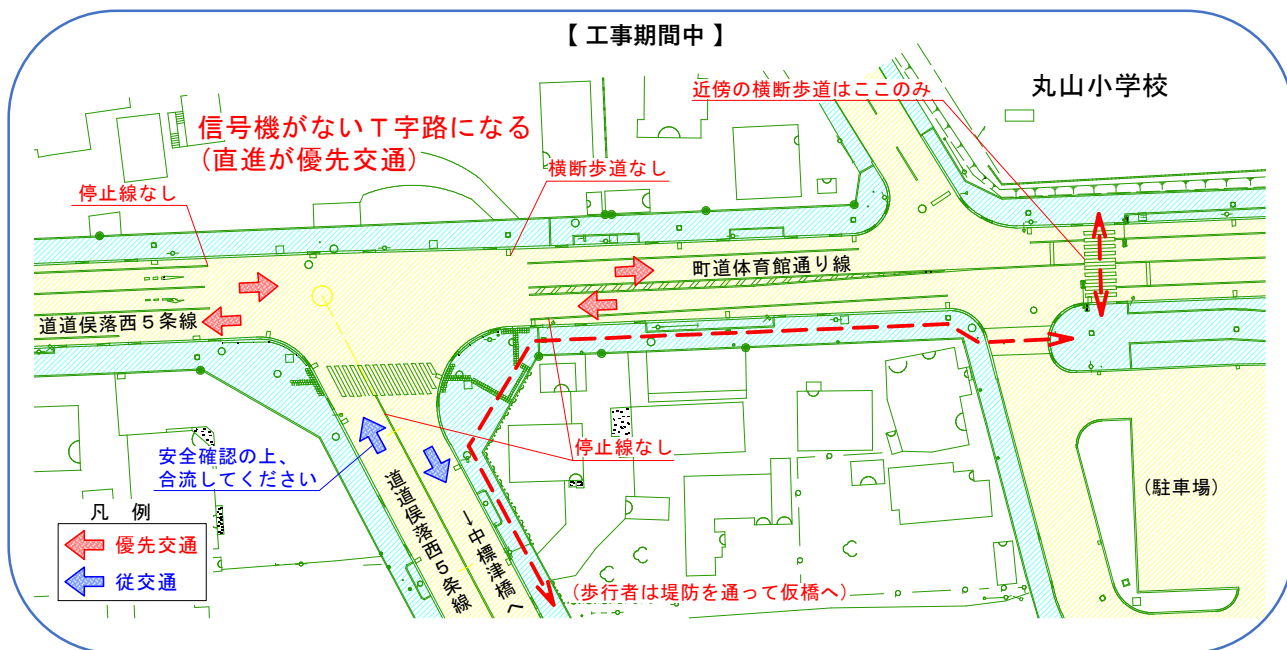
注意箇所3・・・優先される通行車線が変わります。また信号機と横断歩道もなくなります

中標津橋が通行止めとなるため、直線道路(図面の横方向)が優先交通となります。
 また、現状の交差点(T字路)の信号機はなくなります。
 中標津橋側からの通行は従交通となりますので、優先交通側への進入は十分な安全確認のうえ行って下さい。
 なお、現状の横断歩道もなくなるため、児童等の歩行者は学校前の横断歩道で横断して下さい。

【現状】



【工事期間中】



優先交通(そのまま進んで良い側)とは、一時停止や徐行をせずにスムーズに進行する権利を持つ交通です
 従交通(譲らなければならない側)とは、交差点などにおいて安全確認のために一時停止や徐行が義務付けられている交通です